

支給認定（現況）申請書

（宛先）城陽市長

令和 年 月 日

保護者氏名

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

また、支給認定証の発行にあたり、申請後30日を過ぎて発行されることに同意します。

併せて、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

申請に係る児童	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	個人番号
		令和 年 月 日	男・女	
保護者 住所・連絡先	現住所：〒610 - 城陽市 電話番号： () ()			
保育の希望の有無（※）	有： 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む）			保育所等名
	無： 幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く）			園

- ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、企業主導型保育事業所をいいます。
- ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。

①-1 保育を必要とする事由等

保育を必要とする事由	続柄	必要とする事由
	父	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休取得中で保育利用中の子ども ☐ その他 ()
	母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休取得中で保育利用中の子ども ☐ その他 ()
希望する利用時間	☐ 保育短時間認定（8：30～16：30） ☐ 保育標準時間認定（7：00～18：00）※	

※にこにこ保育園の保育短時間は8：00～16：00又は8：30～16：30となります。

※保育標準時間を希望する申請であっても、要件を満たさない場合は保育短時間での認定となります。

①-2 勤務状況等の詳細

勤務状況等	続柄	勤務地	通勤手段	通勤時間	1日あたりの平均勤務時間	1月あたりの平均勤務日数	備考
	父			往復			
	母			往復			

※ 変更がある場合のみ、ご記入ください。

②世帯の状況（同居の世帯員）

[illegible]